

## 町会・自治会加入促進キャンペーン キャッチコピー及び川柳 募集要項

### 【趣 旨】

町会・自治会は「日常生活における困りごとの相談」「防犯灯の設置や維持管理」「防災への取り組み」「災害時の助け合い・要支援者制度(登録制)」などの活動を行い、日頃から地域のつながりを深め、住民同士が互いに協力・助け合い（共助）ながら、活動を行っています。また、環境問題をはじめ、身近で対処できることをみんなで考え行動するためにも、町会・自治会はとても大切な役割を担っています。

そこで、町会・自治会活動に今一度目を向け、関心を高めてもらい、町会・自治会への加入促進につなげるため「キャッチコピー及び川柳」を募集します。

また、最優秀賞に選ばれた作品については、グッズに印刷し、町会連合会の加入促進用グッズとして活用させていただきます。

### 【募集部門】（各部門の賞には副賞があります）

部門① 「キャッチコピー」部門 （最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点）

部門② 「川 柳」部門 （最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点）

※部門②「川 柳」部門の選考には吉道航太郎先生に参加いただきます。

### 【応募期間】

令和3年12月28日（火）まで ※郵送の場合は当日消印有効

### 【応募方法】

- ・応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵便、Eメール、FAXで応募してください。
- ・どなたでもご応募いただけます。
- ・キャッチコピー部門または川柳部門どちらか一方でも応募は可能です。
- ・応募用紙は町会連合会ホームページでダウンロードまたは貝塚市役所広報交流課で配布しています。

### 【結果発表】

- ・応募された作品は、貝塚市町会連合会幹事会で部門ごとに賞を決定します。
- ・結果につきましては、令和4年3月に広報紙、町会連合会ホームページ及び町会・自治会掲示板で発表します。（受賞された方へは個別にお知らせします）
- ・審査結果に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

### 【注意事項】

- ・応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の著作権及び使用の権利は、貝塚市町会連合会に帰属します。
- ・応募された方の個人情報、本事業以外の目的には使用しません。
- ・本要項に定めのない事項については、主催者（貝塚市町会連合会）の判断により決定します。

#### <応募・問合せ先>

貝塚市町会連合会事務局

〒597-8585 貝塚市畠中 1-17-1 貝塚市役所別館2階（広報交流課内）

電話：072-433-7230 FAX：072-433-7233 Eメール：koryu@city.kaizuka.lg.jp